

## 総務文教常任委員会要点記録

日 時	令和5年6月20日	開 会	9時59分	会議時間
		閉 会	14時27分	3:15
場 所	委員会室			
出席者	小橋委員長、生本副委員長、市川委員、新岡委員、石井委員、太田委員、三上委員 傍聴議員： 柏野議員、松島議員、宮議員、早坂議員、吉永議員、矢野議員、 小林議員			
説明者	副市長、教育長、総務部長、企画振興部長、教育部長 外40名	傍聴者数	0人	
事務局	議会事務局長、同次長、同スタッフ1名	記 者	2人	

## 会 議 の 経 過 事 項

山本 総務部次長	<p>委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。 改選後、執行部を含めて初の委員会のため、総務部、会計室及び監査事務局の課長職が自己紹介。</p> <p>●日程1. 所管事務調査について</p> <p>1) 報告事項 総務文教常任委員会 所管事項に係る「組織図」、「事務分掌及び組織」及び「現況と今後の展開」について</p> <p>資料説明 総務文教常任委員会 所管事項に係る「組織図」、「事務分掌及び組織」及び「現況と今後の展開」</p>
小橋委員長	<p>今あった報告についての質疑は、部ごとの1) 報告事項の後、2) その他所管事務調査についての所で行うこととしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。</p>
各 委 員 小橋委員長	<p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>異議ないようですので、質疑のある方は、部ごとの1) 報告事項の後、2) その他所管事務調査についての所でそれぞれ質疑をお願いします。</p>
明石職員課主幹	<p>1) 報告事項 事故等発生(処理)報告について</p> <p>資料説明 事故等発生(処理)報告書</p> <p>【質疑】 なし</p>

<p>北田 総務課長 柴田 基地・防災課長 谷口 危機管理参与 大島 情報政策課長  山本 選挙管理委員会事務局長</p>	<p>日程 1. 所管事務調査について終了</p> <p>● 日程 2. 総務部・選挙管理委員会関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明① 恵庭市つながりサポート女性支援事業について 資料説明② 職員非常招集訓練について 資料説明③ 恵庭市総合防災訓練について 資料説明④ 中央コンピューターサービス（株）とのDX推進に関する事業連携協定について 資料説明⑥ 第20回統一地方選挙について</p>
<p>新岡 委員  山本 選挙管理委員会事務局長</p>	<p>【質疑】</p> <p>① 資料⑥ 今回の統一地方選挙の投票率について、知事選挙・道議選挙で6ポイント、市議選挙で7ポイントほど低下しているという状況だと思いましたが、低下の分析について伺います。</p>
<p>山本 選挙管理委員会事務局長</p>	<p>① 今回の統一地方選挙に関しては、全ての年齢層で投票率が低下しています。特に50代以上の年齢層の低下が目立っていると思います。要因については、統一地方選挙が国政選挙に比べて、メディアでの取扱いが若干少ない傾向があり、投票行動に結びつく論点や争点が少なく、関心がなかったと捉えています。恵庭市における投票率の低下についての正確な分析は、なかなか難しいと思います。</p>
<p>新岡 委員  山本 選挙管理委員会事務局長</p>	<p>今回の統一地方選挙は、全国で過去最低の投票率であったことから、恵庭市や北海道に限らず、全国的な課題と考えています。今後は、例えば投票所別の分析なども行って、投票率低下の分析を進めたいと考えています。</p> <p>② ① 恵庭市独自の分析がなかなか難しいとのことですが、分析をしっかりとできなければ、投票率の改善は難しいと思います。報告によると、低年齢層に向けての対策や取組をしていると思いますが、今、恵庭市で考えられる、何かできる取組がないか伺います。</p>
<p>山本 選挙管理委員会事務局長</p>	<p>② 先ほどの答弁でお答えした50代以上の低下については、60代から80代の落ち込みが最も激しく、市議選挙の70代では、マイナス8.91%落ちています。これらの年齢層の高齢者の投票行動を促す取組として、例えば期日前投票所と当日投票所のいずれにも来やすい環境整備が大事だと考えます。したがって、バリアフリー、土足で投票所に入れることが高齢者にとっていいと思います。期日前投票所は全て土足で入れますが、当日投票所はまだ入れないところがあります。今回、駒場体育館の廃止に対して代替の投票所とした駒場交流館ですが、地元と調整し、土足で入れるようにしました。</p>

	<p>駒場交流館の投票率は、駒場体育館のときと比べて落ちてしまいましたが、今後土足で入れることが周知されれば、利用が増えると思います。こうした環境整備は、恵庭市独自でできる取組ですので、注力していきたいと考えています。</p>
三 上 委 員	① 資料①令和3年及び令和4年のサポート事業における生理用品の配布実績について伺います。
北 田 総 務 課 長	① 令和3年度の配布実績は、332件です。令和4年度は実施していません。
三 上 委 員	② ①332件のうち年代別の実績があれば伺います。
北 田 総 務 課 長	② 小中高で174件、大学生が142件、その他の学生以外の10代の方が16件です。なお、令和3年度は小中学校の女性トイレの個室に設置された事業の周知カードを保健室に持って行くと、生理用品が配布される事業を行っています。
石 井 委 員	① 資料①この事業が始まって2年になりますが、何でも話せる場所として、女性の方の利用があったと思います。この居場所へのリピーター率について伺います。
	② サポーター養成講座の内容について、どういったものか改めて伺います。
北 田 総 務 課 長	① 令和3年度のリピーター率かと思いますが、数字を把握していません。
	② アサーティブコミュニケーションによる相談業務に必要なスキルを身に付けてもらい、その後、サロンなどの様々な場所で相談に乗ってもらうためのものです。アサーティブコミュニケーションとは、相手を尊重しながら自分の主張を正直に、的確に伝える表現方法のことであり、相談を受けるときに話を聞いて、的確にアドバイスであったり、寄り添って聞けるようなコミュニケーションのことを言います。令和3年度はこの講座を12回実施しています。当時はコロナ禍でしたので、対面とオンラインを併用しながら実施しています。
石 井 委 員	③ ①この事業により、気軽に訪れて何でも話せる場所ができたことから、さらには、友達、仲間、同じ気持ちを共有する人ができたりするなど、自分と相談者以外とのつながりもできたと推測します。一方で、何でも話せるばかりに話し過ぎてしまい、守秘義務の徹底に対する不安が芽生え、今度はかえって行きづらいつける人も出るのではないかと考えます。この場所における守秘義務の徹底はどうなっているのか伺います。
	④ ②前にこの講座を受けた方が27名と聞きましたが、このうちサロンで相談員をしている人数と、ボランティアなどのほかの仕事でこの講座を活かしている人がいるのか伺います。
北 田 総 務 課 長	③ この相談は、無記名で事前予約も不要で、名前や住所などの個人情報を基

石井委員	<p>本的に出さないようにしています。また、市のほうへの報告にも個人情報に抵触するような情報に対しての報告義務はないように配慮しています。</p> <p>④ 令和3年度に講座を受けた方が20名いたことは把握しています。しかし、その後の令和4年度にどのような活動をされているかまでは把握していません。ただ、受託者であるNPO法人の話によると、講座の終わった方をそのNPO法人の地域サポーターとして認定し、独自で開業しているサロンや相談場所で協力してもらえるようにしていると聞いています。</p> <p>⑤ ③何でも話せるのはすごくいいことですが、それが行きづらさにつながないように、これからも守秘義務の心配がない旨の周知をよろしく願います。</p> <p>⑥ ④この講座は、市の予算を使って受けているものですので、ぜひその先の様々なところで活躍してもらうためのサポートもお願いしたいと思います。</p>
北田総務課長	<p>⑤⑥ 今、石井委員から提案のあった意見を参考にしながら、今年度の業務を進めていきたいと思っています。</p>
生本委員	<p>① 資料③恵庭市総合防災訓練についての別紙、市民の訓練参加要領中の市民参加の部分で、障害者の方の参加が見込まれているのか伺います。</p> <p>② 4年前に市の防災課が主催となって、避難行動要支援制度についての講演会がありました。別の日には、同じような内容で、前回参加された方の中から講師となって、パネルディスカッションのような会議が行われました。今年度にそのような会議が予定されているのか伺います。</p>
谷口危機管理参与	<p>① 総合防災訓練の日時、8月26日土曜日の午前中に合わせて、いくつかの町内会で防災訓練を計画しているところがあります。その中で、まだ決定ではありませんが、避難行動要支援者の方に避難指示などが出た場合に、お声がけをして、安全な場所に一緒に避難するという中身の訓練を計画されているところがあります。我々としては、訓練をやる町内会が差し支えなければ、そうした取組を紹介し、広く市内の各町内会に普及できるようにしたいと考えています。</p>
柴田基地・防災課長	<p>② 令和4年度にはパネルディスカッションなどの取組のほか、地域の各事業者との連携を持つような会議を各所管で開催しながら、この要支援者の名簿の作成や、個別計画の作成に向けての情報共有をし、どういったところが必要なのか詰めてきました。令和5年度ではパネルディスカッションの形の事業や会議は、今のところ想定していません。国からも法改正の中で、計画の策定は努力義務ということが示されていますが、令和4年度を取組をより推進していくということで、地域の町内会・自治会の方々ですとか、介護福祉事業者・障がい福祉事業者との連携をより強めていき、早期にこういった対応ができるような取組を推進していきたいと考えています。</p>

生 本 委 員	③ ②4年前に総合防災訓練が行われた後、パネルディスカッションに参加した障がい者の方から、自分たちも本当は参加したかったことと、目の不自由な方や車椅子の方が実際に災害になったとき、自分たちはどのように行動すればいいのか不安であることを伺いました。また、今後、市で訓練等がある場合は、私たち障がい者の方も参加できるような体制を組んで欲しいとのことでした。これは協力者も必要となることから、個人というより、町内会単位など何か一つの単位で参加する必要があると思います。こうした市民の声もあったということをお伝えたくて質問しました。よろしくお願いします。
谷口危機管理参与	③ そうした声、なかなか直接は拾うことができない部分もありますので、大変ありがたい意見でした。今、まさに避難行動要支援者に対する個別避難計画を策定するという取組を進めている途中です。今回どのタイミングでやるかは明言できませんが、昨年度から保健福祉部門との連携も進めています。普段、障がい者と接している保健福祉部門のほうとも連携をしながら、可能であれば、今年度の総合防災訓練にも含める。仮にできなかったとしても、どこかの機会にそういった訓練はやっていきたいと考えていますので、また意見等あれば、よろしくお願いします。
市 川 委 員	① 資料②訓練目的（4）の職員参集状況の現状把握が、この訓練の中ではできていないと思っています。この評価では、1時間以内に82.6%の職員が登庁完了できる結果になったとありますが、恵庭市外の職員もいて、電車が止まるなどのことも想定される中で、この82.6%という数字が妥当なのかどうか伺います。 ② 今後も訓練を実施していくということですが、ただ連絡がついたつかないということではなくて、スーパーエルニーニョなどの自然災害が増える予測もされる中で、実効性のある訓練をしていかなければならないと思っています。今後さらに、災害対応の実効性、確実性を高めていくということですが、この言葉をどのように捉えたらいいのか伺います。
谷口危機管理参与	① 恵庭市内居住、徒歩で30分ないし1時間程度で登庁できる者の数については、合致していますので、数字としては妥当だと考えています。 ② この職員非常招集訓練の結果の数値は、あくまで見積りであり、実際に登庁するという行動をとったものではありません。したがって、8月26日に行う総合防災訓練の中で、大地震が発生したという想定ですが、実際に職員に登庁させる行動をとる中で検証していきたいと考えています。
市 川 委 員	③ ②実効性のあるものをしていかなければ、災害時には対応できないと思っています。1年に1回でもいいので、職員が一定の時間の中でどこまで集まれるのか、取り組んでほしいと思います。

<p>新 岡 委 員</p> <p>柴田基地・防災課長</p>	<p>1) 報告事項終了</p> <p>2) その他所管事務調査について</p> <p><b>【質疑】</b></p> <p>① 防災無線の内容が非常に聞きづらいという市民の声を受けました。防災無線で流されている内容を、ほかのツールを使って市民に周知しているのか伺います。</p> <p>② 市民活動センターについて、公共施設総合管理計画第1次プログラム前期では、用途廃止ということになっています。同じく、第1次プログラム後期では、この用途廃止により削減された面積に含まれています。今回、No. 10のほうで報告に入っていますが、現在利活用されている状況があると思いますので、総合管理計画での位置づけについて伺います。</p> <p>③ えにあすについて、公共施設の複合化によって経費削減が図られたとあります。耐用年数のある建物を有効に活用することは、重要なことだと思いますが、一度用途廃止をし、解体するとしていたものを再利用するということであれば、今まで空室としていたことでの機会損失について、所見を伺います。</p> <p>④ 現在、用途廃止されている、旧市民活動センター以外で担当課や目的のない建物があるのか伺います。また、こうした建物を利活用となった場合の手続きについても併せて伺います。</p> <p>⑤ 選挙結果の広報について、新聞を購読していない高齢者の方から即座に結果を知ることができないという声を受けました。市が選挙結果の広報で取り組んでいることについて伺います。</p> <p>⑥ 現在、選挙公報にしても、期日前投票に間に合わない、時間がかかるという問題があると思います。法定ビラにしても4,000枚という制限の中で、配布できる場所にも制限があります。ネットを活用した情報発信が重要だと思いますが、そこについての取組や所見を伺います。</p> <p>⑦ 昨年6月に受けた答弁では、投票所のバリアフリー化は、投票所24か所のうち13か所が土足可能ということでした。その後の推移について、数字の部分も含めて伺います。</p> <p>⑧ 不在者投票の推進に関する、昨年6月からの取組について伺います。</p> <p>① 一部の住民の方から聞き取りにくいという声は、基地・防災課にも届いています。問合せがあった都度、どういった聞き取りにくさなのか、いつも聞こえないのか、いつもは聞こえているのかなどをヒアリングし、実際にその防災無線のところに行ったり、様々な確認作業をしながら、改善に取り組んでいます。なお、聞き取りできなかった場合に放送内容を確認する方法とし</p>
---------------------------------	--

<p>須貝管財・契約課長</p>	<p>て、全戸配布している恵庭市防災ガイドブックの中に記載しています5ページ目と裏の黄色い部分に、無線が聞こえない場合の電話案内による内容の再生、録音しているものを聞くことができるほか、ホームページにもその都度掲載をしています。今後についても、そういったところを周知していきたいと考えています。</p> <p>② 旧市民活動センターは、用途を廃止した施設となり、行政財産として施設の管理を管財・契約課で行っていません。いわゆる空き家のような状態で建物自体の管理を行っています。市で施設の機能を維持し、修繕し、管理していくという施設ではないため、この公共施設総合管理計画の管理面積からは除いています。今回、企画のほうでJR駅周辺におけるエリアマネジメントの利活用があがってきていますが、この事業は試行的に行う貸付けであり、施設の管理含めて、この契約で団体に行ってもらう特殊な貸し方となります。一般的な事業者に貸し付けるような、貸し館のような管理は行っていません。</p> <p>③ 基本的に行政財産として復活という考えはありません。これまで、施設として壊していくのか、民間に売ってしまうのか、考えもしましたが、行政財産としてどこかの課が維持しなければいけないということであったならば、やはり当初から修繕をしたり、毎年計画を立てて直していくこととなります。今から復活というのは、非常に考えづらいことだと思います。</p> <p>④ 管財・契約課で持っている普通財産は、使用の方法・目的がない施設となります。旧まなび館のほかに公で持っているものとしては、財政課が所管する昔の教員住宅があります。これを昨年度、建物付きのまま土地ごと売りに出しています。残念ながら手を上げた方がいませんでしたが、もう一度仕切り直して、今年度に売っていく施設となります。したがって、普通財産として目的がなく、持っている施設は、基本的にありません。</p>
<p>山本選挙管理委員会事務局長</p>	<p>⑤ 選挙結果の広報を見る機会がないという意見を初めて聞きました。当然、市のホームページには載せています。ただ、ネットにアクセスできない方もいますので、ホームページ以外でもどのようなことができるか検討したいと思います。</p> <p>⑥ 市議選挙は選挙公報を電子データで提出できるようにしました。これにより、いち早くホームページにアップロードできるようになりました。一方、期日前投票所には、庁舎のプリンターを使って印刷したものを届けることで、期日前投票所に行けば見れるようにしました。ただ、ネット社会が身近になっていますので、紙媒体の選挙公報だけでなく、ウェブサイトを通じた情報提供などの取組をしなければいけないのかなと考えています。今回うまくできなかった、電子データのホームページへの速やかなアップロードについては、ネットのブラウザ上で読み上げ機能を使えば、音声で聞き取りできるため、こうした部分のICT、技術革新を積極的に活用しながら、取組ができ</p>

ればと考えています。市ではDX推進に向けて、えにわかを使ったプッシュ型通知など積極的に取り組んでいる状況です。恵庭市選挙管理委員会においても、DXを活用していく一方、職員のスキルアップも課題であると考えますので、一生懸命取り組んでいきたいと思ひます。

⑦ 参議院選挙のときに、フレスポ恵み野（まちスポ）がブルーシートを敷くことで土足で行けるようになりました。これにより参議院選挙のときは14か所となりました。今回の統一地方選挙では、駒場体育館の廃止に伴って開設した駒場交流館の投票所が土足で入れるようになりましたので、土足対応可能な投票所は15か所となりました。残りの9か所についても、地域の会館であることを踏まえつつ、意向を汲んでいただけるように施設管理者と引き続き協議し、土足で入場可能な投票所となるように取り組んでいきたいと思ひます。

⑧ 不在者投票については、一般的な不在者投票、施設の不在者投票、様々なパターンがあります。病院等の施設は、今回も投票者が多いところに外部立会人を付け、市の場合は選挙管理委員が立会人として入っています。病院、施設側の職員の負担が大きいため、今回も私自身が事務手続きのヘルプを行っています。今後もそうしたことを継続的に続けることにより、施設のほうでの投票率が改善されるよう、また、施設側としての投票しやすい環境づくりにも貢献していきたいと考えています。

通常不在者投票には、通常郵便での不在者投票請求があり、前回の参議院選挙から市のホームページを通じて、マイナポータルぴったりサービスを活用することで、マイナンバーを使用したネット経由での不在者投票請求ができるようにしました。通常は、請求者が郵便で郵送し、選挙管理委員会が送り返すため日数がかかり、結果的に投票日に間に合わないことがあります。これに対して、ネット経由で請求すれば日数短縮になるため、結果的に不在者投票の投票率の向上につながると考えます。

新 岡 委 員

⑨ ①市では、様々な情報をメール配信していると思ひます。相手からの問合せを受けてから対応するのではなく、ほかのツールも同時に使って情報を発信する手法も検討してはどうかと思ひますが、所見を伺います。

⑩ ④使用の方法・目的がない施設を個別施設計画でリストアップしていく必要性はないのか伺います。

⑪ ⑤ネットアクセスが難しい方にホームページを閲覧してもらうのは、難しいと思ひます。公共施設や122か所のポスター掲示板に掲示してはどうかという意見もありますが、所見を伺います。

⑫ ⑥⑦⑧最初の報告にもあったように、これらに取り組むことで投票率アップにつながると思ひますので、ぜひ前向きに、一つでも実現するように取り組んでほしいと思ひます。

柴田基地・防災課長	⑨ 複合的な情報の取り方というのは、出前講座や防災の研修のときに地域の方々に伝えていますが、メール配信に載せるという考えはとてもいいと思います。メール配信において、自動的に、迅速に載せられるか調査しながら、そのほかの情報媒体についても今後検討していきたいと思います。
須貝管財・契約課長	⑩ 財政課が所管する昔の教員住宅以外の施設については、用途廃止になる直前は、大体担当課があります。また、全体の施設計画とは別にそれぞれの個別施設計画があり、毎年更新しています。この個別施設計画の中で、集約や廃止を毎年検討し、集約や廃止が決まると、その時点で使用方法のない普通財産となって管財・契約課が引き受けることとなります。したがって、普通財産となる予定の一覧はありませんが、それぞれの施設ごとの方向性は、個別施設計画に記載されています。
山本選挙管理委員会事務局長	⑪ 122か所の掲示板に貼るのは、すぐに撤去するため、もったいないのではないかと思います。公共施設については、期日前投票所が4か所あり、一定期間、選挙結果を見れるように何かを掲示することは十分可能であると思いますので、今後検討したいと思います。
	2) その他所管事務調査について終了
	日程2. 総務部・選挙管理委員会関連終了
	<u>11時16分 休憩</u>
	11時27分 再開
	改選後、執行部を含めて初の委員会のため、企画振興部の課長職が自己紹介。
	●日程3. 企画振興部関連
	1) 報告事項
渡邊企画課主幹	資料説明⑤ ふるさと納税について
	資料説明⑥ 企業版ふるさと納税について
小山田企画課主幹	資料説明⑦ 行政改革の推進について
	資料説明⑧ 恵庭市まちづくり基本条例の見直し検討について
早川企画課長	資料説明⑨ 第2期恵庭市総合戦略の見直し検討について
伊藤まちづくり推進課主幹	資料説明⑩ JR駅周辺におけるエリアマネジメント（恵庭地区）について
	資料説明⑪ JR駅周辺におけるエリアマネジメント（恵み野地区）について
	資料説明⑫ 島松駅周辺再整備事業に係る複合施設について
井上まちづくり整備課長	資料説明⑬ 市営住宅柏陽・恵央団地建替基本計画の進捗状況について

<p>新 岡 委 員</p>	<p><b>【質疑】</b></p> <p>① 資料⑦ 2 ページ目、(1) 業務プロセスの見直しについて、業務処理手続き等による事故発生の抑制のために、事故発生報告の事例をグループ化し、業務プロセスの見える化を実施とありますが、毎回、委員会ごとに説明を受ける、事務手続きにおける事故の報告は多岐にわたると思います。この多岐にわたる事務手続きの改善方法を一般化できるのか、単純に疑問に思っていますので、所見を伺います。また、もし一般化できたとしても、個別の業務一つ一つに対応した改善策が見いだせるのか疑問に思うので、そこについても併せて所見を伺います。</p> <p>② 従来からこの事故報告の中にあつた原因分析と改善措置とでどのような違いがあるのか伺います。</p> <p>③ 3 ページ目、Ⅱ 市民満足度と利便性の向上、(1) 市民提案募集制度の検討について、現在、協働まちづくり事業としてまちチャレがありますが、まちチャレとの違いについて伺います。</p> <p>④ 3 ページ目、(1) 内部統制制度の推進について、これまで推進担当は職員課だったと思いますが、内部統制の評価部局が企画課に移管されたという記載があります。その理由について伺います。</p>
<p>小山田企画課主幹</p>	<p>① 行政手続の事故発生が多岐にわたることは、私どもも承知しています。したがって、重大リスクにつながりそうなものを取り上げて、それを業務手続き、プロセス過程の中で、どういったところでミスが発生しやすいのか、どのように改善することによってミスを少しでも減らすことができるのかという手法を、今年度、専門部会を活用しながら、取り組んで検討していきたいと思ひます。</p> <p>② こちらについても、検討結果によってどのように活かしていくかは今後の課題になっていくと思ひます。先ほどの内部統制の話にもあつたとおり、今年度から企画振興部に内部統制の評価部門が移るので、このあたりもどのように重大リスクを軽減していくか、同時に検討していきたいと思ひます。</p> <p>③ 今までのまちづくりチャレンジ協働事業は、市民の提案に対して事業費補助をするものであつたと思ひます。また、実施主体が市民活動団体であり、予算規模が15万円から10万円ぐらいで、予算も限定されたものです。これに対して、令和3年度に若手職員が政策形成の中で提案した事業は、市民と行政が協働となつて実施するものであり、実施主体が行政と市民・市民団体であるという違いがあります。また、予算規模に関しても、これからの政策予算で決定するものになりますが、特に上限を設けていません。</p> <p>このように、市民と行政とが協働となつて、何かを提案して、行政課題を解決していくことは、市民としても協働意識を醸成することにつながります</p>

<p>新 岡 委 員</p>	<p>し、市としても市民との調整能力の向上にもつながるため、どちらにしてもいい制度ではないかと思います。これを今年度、専門部会を活用しながら、検討していきたいと思います。</p> <p>④ 令和2年4月1日に恵庭市内部統制基本方針が策定され、令和3年度より職員課のほうで内部統制制度を本格的に実施してきました。昨年度までは、各課による自らの日常的モニタリングを中心に実施してきましたが、内部統制制度の推進部局と異なる部局が独立的な評価を行う体制のほうが、リスクを少しでも軽減することにつながるのではないかとされていました。国のガイドラインでもそのほうが望ましいとされていますので、令和5年度から企画振興部企画課が評価部門となって、独立的視点からモニタリングを実施していくこととなりました。ただし、今までこの手法を確立していなかったため、今年度については試行期間と捉えています。スモールスタートになりますが、実際に他部の状況を見てリスク管理を確認しながら、次年度の本格実施に向けて確立させていきたいと思います。</p> <p>⑤ ④内部統制という概念が非常に難しく、なかなかイメージが湧きません。特に、今までのリスクマネジメントとの違いが一番イメージできないところです。従来のリスク管理に対して、それよりも見込まれる効果についてもう一度伺います。</p> <p>⑥ ③予算規模については、今まで制約があったのに対して、提案によっては予算が拡大される可能性があるということで理解しました。一方で、実施主体の違いについては、まちチャレも、市民とやりたい事業があれば、担当課と市民との連携はあったと思います。実施主体が違うという部分についてどういった効果が見込まれるのか、もう一度伺います。</p>
<p>小山田企画課主幹</p>	<p>⑤ これまでは、自らの日常的モニタリングに頼る部分が多く、自ら管理評価シートを作成し、自ら年度内にリスクが起こった、起こらなかったという判断をしてきました。これに対して、ほかの部の職員が、ほかの課の管理シート、それと実際にそこの部署に行ってヒアリングするというモニタリングを行い、違った目線で見るということは、自分たちの仕事をほかの部の職員に見られる緊張感もありますし、見る側の評価者にとっても、いつか自分たちも同じように評価をされる立場にあるという意識の醸成につながりますので、こういったことで適切に組織を運営しなければいけない、内部を管理するルールは正しく尊重しなければいけないといった意識の醸成につながると思います。この内部統制は、全職員が自らのことと思って取り組まなければ、リスクを少しでも低くすることはできません。そういう意識の醸成にもつながるので、これまでと違った効果はあると思います。</p> <p>⑥ まちチャレと市民提案募集制度の主体が違うという、言いすぎた部分がありました。どっちが主か従かという観点で言いますと、まちチャレは行政と</p>

<p>新岡委員</p>	<p>連携をとりながら、事業を考えて一緒に取り組んでいくということにはなりますが、やはり実施団体のほうが主体になると思います。ただ、この市民提案制度は、市民が望むような事業が行政のやりたいこととマッチしていること、それを合わせることによって一緒に取り組むということで協働の意味合いが強くなります。今までのまちチャレは、どちらかというと事業費補助的な意味合いが強いため、そこが違いかと思います。</p> <p>⑦ ⑤内部統制の仕組みをしっかりと動かしていくことで、最終的にどういったところでその内部統制が効いているという評価をするのか伺います。</p> <p>⑧ ⑥協働の意味合いが強くなることで得られる効果、見込まれる効果について、最後に伺います。</p>
<p>小山田企画課主幹</p>	<p>⑦ 内部統制の評価、独立した視点での評価について、完全にリスクがゼロになることは不可能に近いですが、できる限りこうした意識をそれぞれが持つことにより、少しでもリスクは少なくなると思います。また、今回の内部統制の評価部門をつくる中で、リスクシートには重大リスクの指数というものを載せています。その高い点数のもので事故が発生した場合、定期的なモニタリング以外で、事故発生時のモニタリングを行おうと思っています。こうした対応を適宜とっていくことにより、今後の再発防止につながると期待しています。</p> <p>⑧ 団体だけが主体となってやるのであれば、不安になるかもしれませんが、行政も一緒に取り組んでくれるのであれば、私たちも、団体も一緒に取り組みたいという協働の意識が芽生えると思います。また、職員としても、市民と一緒に活動するという機会が出てくるわけですから、調整能力の向上にもつながっていくと思います。</p> <p style="text-align: center;">12時10分 休憩</p> <p style="text-align: center;">13時07分 再開</p>
<p>生本委員</p>	<p>① 資料⑦2ページ、令和5年度における行革の取組の(2)事務事業の見直しについて、第6次行革推進計画期間の中から検討継続事業となっているこの4事業の経緯と、今後どのようなことが見直し内容として検討されていくのか伺います。</p>
<p>小山田企画課主幹</p>	<p>① 第6次行政改革推進計画には3本柱があり、行政評価による事務事業の大胆な見直しというのを平成28年度から令和2年度の5か年で組み込んでいます。この中で抽出された事業を毎年度、進捗管理していましたが、その改善が、ある一定程度の到達点までたどり着いていない場合に、引き続き今年度も取り組む、進捗状況を確認するというものです。</p> <p>子どもひろばや子育て支援センター事業は、民間委託への推進ということ</p>

	<p>で、今年度、子ども政策課のほうで検討していると思います。</p> <p>窓口サービス改善検討は、窓口のオンライン化、ワンストップ窓口、キャッシュレス化の窓口などありますが、昨年度作成した行政デジタル推進計画の実施計画に基づいて、情報政策課と窓口担当課で連携を図りながら、今後進めていくことになっていきますので、そろそろ終着点が見えてきていると思います。</p> <p>自治活動交付金の見直しは、昨年度、生活環境課で実施していた町内会に対するアンケート調査などを踏まえながら、今年度に方向性を決めることになっています。秋頃になると思いますが、専門部会を活用しながら進捗管理を行い、ある一定程度まで完了したかどうか、確認していきたいと思っています。</p>
生 本 委 員	<p>② ①子どもひろば事業、子育て支援センター事業、自治活動交付金の見直しについては分かりましたが、窓口サービス改善検討については、デジタル化を目標、到達点とする取組というふうを受け止めました。デジタル化を進めていくことだけが目標ではないと思います。また、ワンストップ化の考えについては、窓口というのは、一つの取組、一つの場所では簡単に解決できないこともあり、専門的な相談を必要とする窓口もあると思います。これらについて検討内容となるものか、所見を伺います。</p>
小山田企画課主幹	<p>② 行政手続きのオンライン化の推進も柱の中にあると思いますが、これが全て、すぐに到達点までいくわけではなく、徐々に進めていくものになります。また、高齢者、デジタルの活用ができない方、不便に感じる方などもいることから、全てをデジタルに頼って社会全体が動くというわけでもありません。昨年度作成したデジタル推進計画の実施計画の中では、デジタルデバйд対策ということで、そうしたデジタル弱者も踏まえた対策を同時に考えていくことになっていきますので、今後はデジタル推進計画の実施計画に基づきながら、市民の利便性を向上するような窓口サービスの検討を全体的に推進していくことになると思います。</p>
太 田 委 員	<p>① 資料⑩この組合準備室には、どういう方が運営組織として関わっているのか伺います。</p>
伊藤まちづくり推進課主幹	<p>① 準備室の構成員の詳細については、組合から伺っていませんが、事業の目的である地域のにぎわい創出の観点から、商業者だけではなく、地域の意見も聞きながら、計画を策定していきたい旨を伺っています。</p>
太 田 委 員	<p>② ①資料の最後にもあるとおり、これから具体的なことを協議していくということですが、あの場所のあの施設は、様々な方が関心を持っていて、施設自体が空いているかといった問合せを多く受けました。今後の市民の方への周知時期や周知方法について、所見を伺います。</p>
伊藤まちづくり推進課主幹	<p>② この旧市民活動センターを活用した試行事業の取組自体については、実施</p>

	<p>主体である振興組合において情報発信を行うことから、市としては、同組合と調整をしながら、情報発信に係る支援を実施していくことが主になると考えています。</p>
<p>石 井 委 員</p>	<p>① 資料⑫駐輪場と駐車場の場所が変わるということですが、現在、この駐車場は夢創館の向かいにあり、夢創館の利用者による利用も多く、イベントなどのときには120名程度の収容が可能であることから、かなり混んでいることがあると聞いています。また、駅のそばですので、駅を利用する方が駐車するという印象も持っています。現在の駐車場の利用状況はどうなっているのか伺います。</p>
<p>伊藤まちづくり推進課主幹</p>	<p>① 私が前にいた生活環境課が所管になると思いますが、私もそこに関わっていましたので、その観点とこの立場から答えますと、過去の実績と今後の見込みを踏まえて、その検討図に記載の台数で若干まだ余裕があるという認識で、今のところこういった調整をしています。</p>
<p>石 井 委 員</p>	<p>② ①この図面によると、駐車場が若干減るようですが、減るという認識でよいか伺います。また、何台ぐらい減る予定なのかも併せて伺います。</p>
<p>伊藤まちづくり推進課主幹</p>	<p>② 資料の2ページに台数を記載していますが、結局のところ、現時点と現時点での将来の見込みということで、現在は109台の駐車枠に対して80から90台程度の駐車枠を確保するということになっています。ただ、この複合施設を今後検討していく中で、もしかしたらこの台数も変わってくる可能性があるわけです。まずはここを検討地として定めた上で、詳細の検討はこれからなのかなと考えています。</p>
<p>石 井 委 員</p>	<p>③ ②複合施設ができて、向かいに夢創館があり、隣に駅があるということで、駐車場を利用したい人が増えると予測します。一方で、駐車場の台数が減ると、停めてはいけない場所に車を停める人が増えてしまうのではないかと懸念が生まれますが、所見を伺います。また、新しい複合施設のつくりについては、何階建てとか、構成とか、どういうふうなプランが今あるのかも併せて伺います。</p>
<p>伊藤まちづくり推進課主幹</p>	<p>③ 路上駐車に関しては、生活環境課が所管だと思いますが、まだ詳細を詰めていませんので、具体的な検討を進めていく中で、この辺の交通量や路上駐車に関する話が出てくるようであれば、検討するのかなと考えます。同様に、2階、3階などの話についても、まずはこの場所でスタートし、必要があれば、そういった部分も含めて検討していくことになると思います。</p>
<p>新 岡 委 員</p>	<p>① 資料⑩以前、旧市民活動センターが入っていましたが、退出することになった経緯とその後のこの施設に係る用途の検討プロセスについて伺います。</p> <p>② 恵庭駅通商店街振興組合から施設の利活用について提案があったというこ</p>

<p>伊藤まちづくり推進課主幹</p>	<p>とですが、ほかの団体などの提案を受けるという手続きはあったのか伺います。また、令和6年3月までを試行期間としたとのことですが、これに関する協議はいつどのような場で、どのように行ったのかも併せて伺います。</p> <p>③ 参考資料1を見ると、今も他団体が利用している状況だと思いますが、どのような団体が利用して、どのような手続きで利用できているのか伺います。</p> <p>④ 旧市民活動センターが以前、耐震化の話が出たときに、バリアフリーの点で問題があるので、耐震化できず移転になったと聞いています。今回、駅前のにぎわいづくりで建物を活用するという計画なんですけど、バリアフリーの部分で課題があるこの建物の2階も利用することになっていると思います。高齢者や障害者への配慮について、所見を伺います。</p>
<p>新岡委員</p>	<p>① 旧市民活動センターの移転については、にぎわいの拠点としてのえにあすの整備の中で、そういった機能の一つとして移転をしたというのが端緒になって、現在の状況になっている認識です。</p> <p>② この恵庭地区のエリアマネジメントについて、エリアマネジメントとは地域主体のまちづくりということですから、これまでもちょっとした打ち合わせや会議体など、様々な形で地域の方と打ち合わせをしてきました。今回、試行として検討の俎上に上がっているこの提案は、おおむね実際の話をしていの中で徐々にできてきました。おおむね今年の頭ないし昨年末頃には、ある程度、形のできたものが来て、それに対して、私たちですべきこと、地元でやることを整理しながら、進めてきたという経緯があります。これを試行期間と位置づけた部分については、そういったエリアマネジメントに係る調整の中で、私たちが所管する施設ではないため、管財・契約課や商工労働課などの課にも入ってもらい、進んできたのが大まかな経緯となります。</p> <p>③ 全て市のほかの所管であると聞いていて、備品や重機を一時的に置かせてもらっているということです。</p> <p>④ 資料の1. 旧市民活動センターの利活用についての4個目の四角のところにも書いていますが、高齢者や障害者への配慮といった点も含めて、組合としてはこういった試行的な事業を行うとともに、私たち市としても、旧市民活動センターの土地・建物の今後の取扱いについて、改めて検討することになります。その扱いについては、試行期間中に、ある程度見えてくるのかなと思います。</p> <p>⑤ ①市民活動センターが退出することになった経緯は分かりましたが、その後のこの施設に係る用途の検討プロセスについては答弁がなかったため、この点について再度伺います。</p> <p>⑥ ③こちらの利用に当たっては、どのような手続きが必要なのか伺います。</p> <p>⑦ ④駅前のにぎわいづくりというところで、バリアフリーで誰でも利用できるこの施設の利活用というのが非常に重要だと思いますので、ほかの所管も</p>

伊藤まちづくり推進課主幹	<p>関わるかもしれませんが、今後、ぜひ検討していただければと思います。所見を伺います。</p> <p>⑤ これまでの議会答弁にもあったとおり、基本的には都市マスタープランに掲げている、地域のにぎわい、駅通りのにぎわい、そういった観点から利活用を検討してきたということになると思います。</p> <p>⑥ 手続きについては、私のほうで把握していません。</p> <p>⑦ そもそもこの建物については、今回試行という形で、組合のほうで活用して事業を行います。建物そのものが今後どうなっていくのかも含めての検討になると思います。ただ、過去の答弁でもあったと思いますが、なかなかお金をかけた形にはなりづらい、ましてそれを市が負担してという形にはなりづらいなというところは、組合のほうでも認識していると私たちは考えています。そういった部分も含めて、仮にここを使ってどういった事業ができるのか、今年度検証していくことになると思います。</p>
広中総務部長	<p>⑦ 旧まなび館の建物ですが、午前中の答弁と重複する点がありますが、まずあの施設は、現在、普通財産となっていて、バリアフリー化ができない建物のため、今後、公共施設として活用することはできません。現在は、空き家という形になっていて、誰でも利用できるように貸付けを行う施設にもなっていません。今回のまちづくり拠点整備室を中心としたエリアマネジメントの事業を進めるに当たって、試行的にあの建物を使いたいという現状があったことから、庁内の建築職をもって建物の状態の確認をしました。耐震診断などを行ったわけではありませんが、建築当時の状況と比べて、今現在、早急に倒壊するなどの危険がないことを確認しました。さらに、今あの施設には、電気・ガス・水道も整っておらず、使える建物ではないという現状にあります。そうしたところで、それを条件に、今回試行的に使う部分については貸付けを行うということに至ったわけです。今後もし使うとすれば、屋根や外壁などの補修等も含めて、概々算ではありますが、5,000万円程度の金額がかかる見込みです。そういったこともありますので、広く利活用ができる条件にはありません。</p>
新岡委員	<p>⑧ ⑦先ほど太田委員の質疑にもありましたが、利便性が非常にいい場所にあるため、この施設を使いたいという市民の声を私もほかから聞いています。そういった中で、今、組合を中心とした動きになっていると思いますが、この計画の中に、ほかの団体や市民の方が関わるのが可能なのか伺います。また、今年度の試行期間が終わると、今利用している団体も含めて、組合以外の市民利用という部分について、基本的にはもう使えない施設になっていると思いますが、そこについても併せて伺います。</p>
伊藤まちづくり推進課主幹	<p>⑧ 計画に関わるのが可能かという部分については、計画の策定主体が組合になっていて、組合のほうでそういった地域の声を拾いながら、地域のにぎ</p>

	<p>わいづくりをと聞いています。組合のほうで、あるいは、そういった声が組合に届くのであれば、不可能ではないと思います。</p> <p>試行期間が終わった後の話については、先ほど総務部長からも答弁のあったとおり、使える前提ではないということですから、改めてその時点で判断することになるのかなと思います。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>2) その他所管事務調査について</p> <p><b>【質疑】</b></p>
新 岡 委 員	<p>① 高等教育機関との連携について、令和4年3月の委員会報告では、日本医療大学の現状として、令和4年9月から留学生別科入校生を受入れ予定としているとのことでした。その後、どのような体制で、どのくらいの学生が在籍しているのか伺います。</p>
渡 邊 企 画 課 主 幹	<p>① 留学生別科は、技能実習生と留学生が学習する場として、現在1名の中国人男性が在籍しています。建物自体は、女子寮兼まなびの場であるため、1名の中国人男子学生は、市内のアパートから学校に通っている状況です。</p>
新 岡 委 員	<p>② ①恵庭市は、従来から市内高等教育機関との連携を進めてきたと思います。特に、多文化共生のまちづくりという部分でも、日本医療大学は外国国籍の学生しかいないため、非常に重要になってくると思います。今後どのような取組を考えているのか、所見を伺います。</p>
渡 邊 企 画 課 主 幹	<p>② 学校からは、7月に外国人5人の技能実習生の入国予定が、9月に13人の留学生の入国予定があると聞いています。学校としては、技能実習生や留学生に対して、地元の町内会に加入させたり、町内会のお祭りなどに参加させていきたいという話を聞いています。一方で、大学での催しなどに付近の町内会の方々を招き、町内会との交流も深めていきたいという話も聞いています。</p> <p>2) その他所管事務調査について終了</p> <p>日程3. 企画振興部関連終了</p> <p><u>13時38分 休憩</u></p> <p>13時43分 再開</p> <p>改選後、執行部を含めて初の委員会のため、教育部の課長職が自己紹介。</p>

<p>藤本教育支援課長 黒氏社会教育課長</p>	<p>●日程 4. 教育部関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明⑭ 「恵庭市いじめ防止基本方針」改定について</p> <p>資料説明⑮ 「令和4年度社会教育施設利用状況」、「令和4年度社会教育事業報告」及び「令和5年度恵庭市の社会教育」の公表について</p>
<p>新 岡 委 員</p>	<p>【質疑】</p> <p>① 資料⑭北海道いじめ防止基本方針が、社会情勢の変化を踏まえて改定されたとのことですが、具体的にどのような社会情勢の変化を踏まえて改定されたものなのか伺います。</p> <p>② 現在、恵庭市ではいじめ問題調査委員会が立ち上がっていますが、現状で報告できることについて伺います。また、この結果報告がいつ頃になるか、その見通しについても併せて伺います。</p>
<p>藤本教育支援課長</p>	<p>① いじめに対する社会的関心が高まっていることなどを踏まえて改定されています。例えば改定ポイントの五つ目は、法に基づく道教委の指導助言及び市町村との連携強化について、道と市町村及び学校が一層連携し、迅速かつ組織的な対応を徹底することにより、学校の内外問わず、いじめが行われなくなるようにするといった連携強化の文言が追加されています。また、改定ポイントの七つ目では、警察等の関係機関との連携による事案の対応のところで、これまでいじめの事例のうち犯罪行為として取り扱われる事案について、教育的な配慮や、被害児童生徒の意向を十分に配慮した上で、早期に警察に相談、通報して対応する必要があるとなっていたところを、児童生徒の命や安全を守ることを優先に、早期に警察に相談、通報を行い、適切な援助を求め、対応するとともに、学校警察連絡協議会等を活用し、日頃から緊密に連携できる体制を構築する必要があるといった文言などが加えられています。旭川の事案なども踏まえ、これまで日頃から連携をして対応するという内容がうたわれてきたことに対して、より連携を強化するといった内容に改定されています。</p> <p>② 令和5年2月に第1回目の調査委員会を開催して、これまでに6回の委員会を終えたところです。具体的なところの報告は差し控えたいと思いますが、スケジュールについては、年内をめどにと聞いています。</p>
<p>新 岡 委 員</p>	<p>③ ①恵庭市におけるいじめ防止基本方針も、北海道の基本方針を踏まえて改定すると思いますが、今までの恵庭市におけるいじめ案件などを踏まえて、北海道の基本方針以外の部分で、恵庭市独自に改定したいポイントがあるのか伺います。</p>
<p>藤本教育支援課長</p>	<p>③ 恵庭市の基本的な考え方、いじめの定義及び内容については、法令に基づ</p>

<p>新 岡 委 員</p>	<p>く形で、道のほうに合わせていきたいと思います。ただ、具体的な取組や重大事態の対応については、道のほうで詳しく出ておらず、現行の恵庭市いじめ基本方針のほうが、学校が具体的に何をするかとか、重大事態になったときにどういった組織で動くといったところが詳しく書かれています。そういったところを踏まえて、道のほうの改定された内容と合わせて、修正していきたいと思います。</p>
<p>藤本教育支援課長</p>	<p>④ ③今後、パブリックコメントをする予定だと聞いていますが、パブリックコメントが来ない状況というのがほかの事業を見ても分かるとおりに、あると思います。改定前と改定後でどういった変更があるのかなど、そこら辺の内容を分かりやすくすることが重要と思いますが、有効な意見を得られるようにするためにどのような工夫をする予定なのか、所見を伺います。</p> <p>④ パブリックコメントの実施前に、学校やいじめ問題等対策協議会等の関係機関に先に見てもらい、意見集約していきたいと思います。開催周知については、改訂された要綱に基づいて、年度当初には既に市広報を通じて行って、3度にわたっての実施月前の開始事前予告と当月予告を行うという流れを踏んでいます。新旧の対照については、今回骨子等を見直すので、なかなか前と今回との比較はできませんが、できるだけ分かりやすい比較表などを用意したいと思います。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>2) その他所管事務調査について</p> <p><b>【質疑】</b></p>
<p>新 岡 委 員</p>	<p>① 以前、名古屋市でタブレットの操作履歴ログを収集し、サーバーで保管していることが市の個人情報保護条例に違反している疑いがあるという事案がありました。恵庭市としては、生徒児童のタブレットの履歴ログの収集についてどのように扱っているか伺います。</p> <p>② 今年度から給食で提供される牛乳のストローが紙ストローに変わったということ。その変更になった経緯について伺います。</p>
<p>佐々木教育総務課長</p>	<p>① 児童生徒がタブレットでインターネットの閲覧等を行った場合の履歴ログは、見れる状態にあります。ログの確認は、必要に応じて学校で行っています。また、当課においては、例えばある児童が有害なサイトにアクセスし、警告が出た場合にその利用を一時停止するなどの管理を行っています。</p>
<p>加藤学校給食センター長</p>	<p>② これまで牛乳を供給していた業者が、令和4年度いっぱいまで学校給食用の牛乳の製造をやめることになり、毎年、北海道の農政部で実施している学校給食用牛乳の供給業者を決定する入札に参加しなくなったことから、恵庭を</p>

新岡委員	含む地区では今年度から新たな供給業者となっています。その業者の取り扱っているストローが紙ストローとなります。
佐々木教育総務課長	<p>③ ①市教委として履歴をおさえていて、有害なサイトへのアクセスがあった場合にチェックできる状態になっているとのことですが、こうしたときに、それらの個人情報を利用する可能性があることについて、保護者に周知するなどの対応が必要ではないかと思いますが、所見を伺います。また、保護者に対して周知をしているのかも併せて伺います。</p> <p>④ ②特に低学年のお子さんが、紙ストローがベロベロになって使いづらいという苦情を聞いています。これに対して、ストローの変更など改善の余地があるのか伺います。</p>
加藤学校給食センター長	<p>③ 市教委では、保護者に対して個人情報を利用する可能性があることについて、特に周知などを行っていません。</p> <p>④ 学校給食用牛乳の供給業者の取扱いが紙ストローとなっていることから、勝手に変更できませんが、供給業者を決定している道のほうにそのような話があることを伝えていきたいと思います。</p>
新岡委員	<p>⑤ ④伝えてもらって、もし改善できるのであれば、お願いしたいと思います。</p> <p>⑥ ③恵庭市における個人情報保護条例では、第7条、収集の制限にあるとおり、個人情報を収集するときは、個人情報を取り扱う事務の目的を明らかにするとともに、その目的達成のため、必要かつ最小限の範囲内で行わなければならないとあります。ここに照らし合わせると、保護者に収集する目的を明示しなければいけないと思います。市教委としては、やっていないということですが、この条例に照らし合わせてどのように判断するか、所見を伺います。</p>
大嶋教育部次長	<p>⑥ 先ほど総務課長から、保護者の方には連絡をしていないと答弁しましたが、再度したかどうかも含めて確認し、新岡委員の質問に後ほど答えたいと思いますが、よろしいですか。</p>
新岡委員	<p>(「はい」との声あり)</p>
	<p>2) その他所管事務調査について終了</p>
	<p>日程4. 教育部関連終了</p> <p>(理事者・執行部退席)</p>
	<p><b>【委員間協議】</b></p> <p>●日程5. 閉会中の所管事務調査項目について</p>

<p>小橋委員長 新岡委員</p>	<p>閉会中の所管事務調査項目に関して何かありますか。新岡委員。 今日報告にあった旧市民活動センターの現地視察をしたいと思います。 それと、今議会中の私の一般質問の中で、肢体不自由児の支援体制という部分で、和光小学校で2名の肢体不自由児が学んでいます。支援学級と普通学級でそれぞれ1名ずつなんですが、そういった児童の学習の様子を皆さんで現地視察できたらと思っていますので、現地調査を2件提案したいと思います。以上です。</p>
<p>小橋委員長 市川委員</p>	<p>皆様どうでしょうか、意見ありますか。市川委員。 今、新岡委員から2点ありましたが、1点目の旧市民活動センターは、まずは1年間の中で試行で使うということなので、ただ見に行っても何にもならないと思います。大事なのは、何を目的に見に行くかということです。市としては、その部分を変えていこうとしているわけで、その中で今の現状をただ見てもどうしようもないと思います。団体や地域の方々の話もありましたが、1年間の試行の中、新たな展開のときにそういう部分を進めることになるかと思えます。その辺のところは皆さんから意見をいただければと思います。以上です。</p>
<p>小橋委員長 生本委員</p>	<p>ほかに意見ありますか。生本副委員長、どうですか。 新岡議員から二つ提案があったうちの和光小学校は、私もいいと思います。ただ、まなび館の実態はどうでしょう。まなび館の現地調査については、今すぐに何かを掴んでくる目的がないのではないかと思います。以上です。</p>
<p>小橋委員長 太田委員</p>	<p>太田委員、どうですか。 私も和光小学校については、肢体不自由児の授業の見学と併せて、一般質問で話題になっていたトイレの現状もせっかく行くのであれば、見てみたいと思いました。 市民活動センターについては、私自身も恵庭地区在住なので、気になっている施設ですが、新岡議員が思っている目的をもっと教えてほしいと思いました。</p>
<p>小橋委員長 三上委員</p>	<p>それでは、三上委員。 和光小学校の授業の件は、私も賛成です。 あと、まなび館に関しては、新岡委員のほうで、もし目的の部分が明確にあるのであれば、お願いしたいと思います。以上です。</p>
<p>小橋委員長 石井委員</p>	<p>それでは、石井委員。 和光小学校のほうは、先ほど太田委員も言っていたように、トイレの件も併せて見に行きたいと思っています。また、和光小学校は図書館の運営についても、市内の中で先進している部分があるようなので、見るべき場所がたくさんあると感じています。 まなび館のほうは、現在の市の取扱いが空き家ということなので、市の所管部に聞ける内容が非常に薄く、今日聞いた以上のことを得られる可能性が非常に低いと思います。私たちのこの所管調査ではなく、別のやり方がもしかした</p>

小橋委員長 新岡委員	<p>らあるかもしれないと思いますが、ちょっと代案は出せません。</p> <p>新岡委員、どうでしょうか。</p> <p>私が旧市民活動センターを見学したいと思ったのは、今日の質疑の中で行政財産と普通財産という言葉が出てきました。この言葉の違いが私自身は分かりませんでした。どういう違いがあるのか、少なくとも旧市民活動センターは普通財産ということでした。よって、その普通財産という意味を、現地に行って説明を受けることが大きな目的になるのかなと思います。皆さんが普通財産と行政財産の違いを明確に理解しているのであれば、皆さんにとっては必要のない目的だと思います。</p>
小橋委員長	<p>また、質疑の中で、今後組合のほうで場所を活用するにしても、建物そのものを使うかどうかも含めて今検討しているという話がありましたので、現時点のその建物がどういう状態なのかを見ることは、重要であると私は思いました。よって、この2点の目的をもって現地調査した上で、今後の駅前通りのにぎわいづくりに、この建物をどう活用していくのか、議会としてしっかりチェックしていくことが重要ではないかと思っています。以上です。</p>
小橋委員長	<p>いろいろと意見がありました。現段階で、まなび館に関しては、それぞれの考え方が少し違っている気がします。新岡委員の意見は、十分理解できますが、考えに差があります。場所に関しては、個人で行っても特段見れないわけではないですし、普通財産と行政財産に関しても自分の中でしっかり理解すればいいと思います。大半の方の意見は、まだ形がこれからで、何も分からない状態にあるので、協議をして、出てきた段階でもいいのではないかと思います。委員会として全員で行くという形をとらなくても十分できるかなと思います。そのようなことで理解してもらいたいと思います。</p>
新岡委員	<p>皆さんの協議の中で決めてもらえればと思います。</p>
小橋委員長	<p>私からの提案として、和光小学校のほうの肢体不自由児の件ですが、7月に入ると夏休みが始まりますので、教育委員会と学校に対して、現場を見ることで協議をし、調整したいと思います。改めて言いますと、和光小学校の肢体不自由児の方の現状について現場調査に行く。まなび館に関しては、委員会としては現地調査をしない。このような形で皆さんよろしいですか。</p>
各委員	<p>(「はい」との声あり)</p>
小橋委員長	<p>それでは、閉会中に関しては、肢体不自由児の方の教育環境についてということで進めていきたいと思います。</p>
小橋委員長	<p>●日程6. その他</p> <p>私から皆さんに常任委員会の行政視察の希望を伺ったところ、現段階で東京渋谷区のギフテッドの教育と神奈川県大和市の日本一の図書館、この2点が希</p>

石井委員	<p>望として上がっています。</p> <p>そのほかに希望のある方はいますか。石井委員。</p> <p>東京都清瀬市の男女共同参画センターアイレック。アイレックがどのぐらいの規模で、どうなっているかは分かりませんが、清瀬市というのは、人口7万4,000人ちょっとで、議員定数が20名。市政施行したのが昭和45年ということで、恵庭と非常に共通する部分があるため、どういった歴史を歩んで男女共同参画センターができて、どのように運用されているのかを現地調査したく、提案します。</p>
小橋委員長 市川委員	<p>ほかにありますか。市川委員。</p> <p>所管が3つありますから、教育ばかりでなく、幅広く視察するべきだと思います。現時点の視察希望先を見る限り、東京周辺になるかと思いますが、今のデジタルDXと生成AIの関係がどのような方向づけになるのか、これによって働き方改革が非常に変わっていくのではないかと思います。ただ、東京周辺において、デジタルDXと生成AIの関係がどこまで進んでいるのかは、私も調べていないため、何とも言えませんが、どこか1か所あればと思います。</p> <p>それから、北海道だけでなく、全国で人手不足が、今後かなり生まれてきます。恵庭にも外国人の方々が四、五百人滞在していて、国際化に伴っての多文化事業なり、様々な外国人の部分での組立てなど、市として様々なことをやっているわけですが、今後、増えてきたときにどのような受入れ体制でやっていくのかも調査する必要があると思っています。また、外国人労働の関係は今後大きく変わってきます。今まであった技能実習が撤廃され、労働者としての形で1号、2号という分類に移り変わっていきます。今後、恵庭の中の農業者であったり、様々なところで労働力の確保が相当困難になるという状況が見てとれます。市としてそういう外国人が入ってきたときに、どういう形で受け入れ、日本語を勉強させたり、様々な地域の勉強をさせたりするのか、そういうことを盛んに進めている自治体があると私も聞いていますので、東京周辺において、その辺のところもどうかと思います。以上です。</p>
小橋委員長 各委員	<p>ほかにありますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p>
小橋委員長	<p>いろいろと意見がありましたが、期間については、今のところ8月28日の月曜日から9月2日の金曜日の週にしたいと思っています。というのも、7月と8月頭は、皆さんのほうで既に様々な予定が入っています。また、8月26日は防災訓練がありますので、その週は各所管が準備の関係で、行政視察への同行が難しいということです。したがって、8月28日から9月2日の週としています。あとは受入れ先の都合もありますので、先ほど出た希望先を早急に調べ、副委員長と2人でたたき台を作り、行政視察の内容を組んでいきたい思います。また、内容については市川委員からも話があったとおり、同じテーマ</p>

<p>各 委 員 小 橋 委 員 長</p>	<p>が重ならないようにする必要があると思っています。皆さんそれぞれ忙しいと思いますが、ほかに候補があれば、お知らせください。そのような形で、一旦、正副委員長のほうに預けてほしいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。</p> <p>（「はい」との声あり）</p> <p>それでは、そのような形で早急に進めていきます。</p> <p>委員長が閉会を告げる。</p> <p style="text-align: right;">（ 1 4 : 2 7 終了）</p>
----------------------------	--